

高齢者肺炎球菌

予防接種が始まりました

● 問い合わせ 健康づくり課 (東庁舎2階) ☎34-3217 図39-2523

平成30年7月1日から高齢者肺炎球菌定期予防接種が始まりました。定期予防接種対象の方には、個人あてに通知を送りました。接種を希望される場合は、実施医療機関に予約の上、接種してください。
76歳以上で、定期接種対象年齢以外の方を対象に松本市独自の補助制度を設けています。(申請制)

◆接種期間

平成30年7月1日(日)～31年3月31日(日)(実施医療機関の休診日を除く)

◆接種回数 1回

※ただし、自費での接種も含め、今までに1回でもこの予防接種を受けたことのある方は対象外です。

◆注意事項

● 高齢者肺炎球菌予防接種は、法律上の接種義務はありませんが、感染予防・重症化予防のため、皆さんの判断で接種してください。
● 今までに任意でこの予防接種を受けた際の自己負担分を、市が返還することはありません。

表A

年齢	定期接種対象生年月日
65歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
85歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
90歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生
100歳	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生

【定期接種対象者】

①松本市に住民登録がある方

のうち、表Aに該当する方で、自費での接種を含め、この予防接種を今までに1回も接種されたことのない方

②平成30年7月1日以降の接種日に、60歳～64歳のハイリスク者

※ハイリスク者とは、心臓・腎臓・呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる障害を有する方(身体障害者手帳1級)です。



なぜ肺炎予防が大切なのですか？

肺炎は日本人の死因第3位で、肺炎で亡くなる方の約95%が65歳以上の方です。

年齢とともに、からだの抵抗力(免疫力)は低下していきます。日頃、元気で健康的な毎日を送っている方でも、高齢になると体調の変化などのちょっとしたことがきっかけで肺炎を引き起こしやすくなります。

肺炎球菌ワクチンとは

日常でかかる肺炎の病原菌で最も多いのは肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンを接種しておくと、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。

なり、急激に症状が進むこともあります。

	定期接種 (国で定めた予防接種)	任意接種補助 (松本市独自の補助)
対象者 ※年度内に対象年齢となる方	65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳	76歳以上 (定期対象者は除く)
	60～64歳ハイリスク者	66～74歳ハイリスク者
	※自費での接種も含め、今までに1回も高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことのない方が対象	
通知	個人通知あり (サーモンピンク色の封筒)	個人通知なし ※希望者は事前に申請をお願いします。申請書は、健康づくり課、保健センター、支所・出張所、市内医療機関にあります。
料金	自己負担2,000円 (生活保護世帯は無料)	補助額3,000円 (医療機関の定める費用から、市の補助額3,000円を引いた金額が自己負担)
再発行	健康づくり課、保健センター、支所・出張所の窓口(郵送での再発行はできません)	健康づくり課、保健センターの窓口(郵送での再発行はできません)